

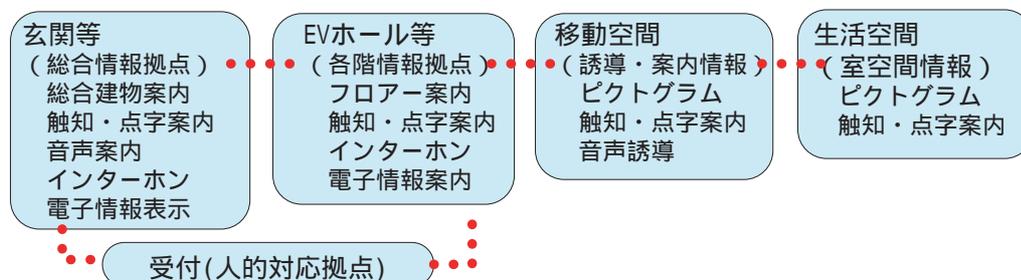
五感で感じるコミュニケーション手法

視覚情報サイン、点字案内、誘導ブロックなどの情報提供装置は、だれにでもわかりやすく情報を伝えることが目的です。そのためデザインは、よく使われる一般的なものを原則とし、同一の建物にあっては、統一する配慮が必要です。また、いろいろな人に正確に情報を伝えるためには、複数の手法を検討し、視覚、触覚、聴覚など人の五感で感じることができるよう配慮が必要です。

○情報装置（サイン）計画の3つのキーワード

- ①明解で美しいデザイン
単純で、直感的に理解でき、そして美しくデザインされた個別の装置がまず求められます。
- ②体系化し連続して設置
個別の情報装置を、目的別に体系化し、統一感を与え、連続して設置し、確実な誘導・案内を行います。
- ③複数手法での情報提供
「見る」「聞く」「触る」という複数の感覚を刺激する情報提供を行うことで、多くの人に伝えます。

□連続した移動空間に沿ってシステム化されたサイン



○トータルにデザイン（情報装置間の連携）

火災等の安全に関わる非常に重要な情報を利用者に伝達する防災設備機器等も情報装置を体系化するという観点からは、一体的に計画することも必要です。

○五感を刺激する空間計画

創意工夫による誘導・案内がなされるべきですが、そもそも空間設計自体から、移動する人々に理解しやすいよう配慮することが必要です。

たとえば、直交する廊下の交差点において天井高を変えることによる反響音の違いや水音で視覚障害者に伝えるという工夫がされている建物もあります。

このように光・風・音という環境要素を常に意識し、空間をデザインすることでも、方位感・定位感のとりやすい建築となります。

○コミュニケーションであるという認識

多くの情報装置は、提供するだけのものですが、双方向に情報のやりとりができる装置の設置は非常に有効です。誘導・案内を受ける側にとって一番安心できるのは、「人による案内」であるためソフトを含めた検討・計画が重要です。

□光と反響音によって空間を感じることができる設計例
(デンマークのフルサングセンター)



タワー外観



タワー見上げ

天井高の違いによる足音の反響音の違いとトップライトによる光の効果で廊下の曲がり角であることをさりげなく伝える。

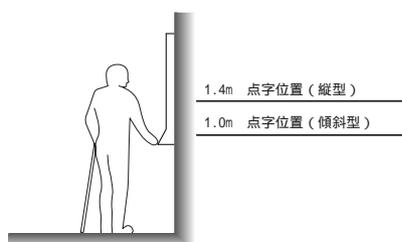
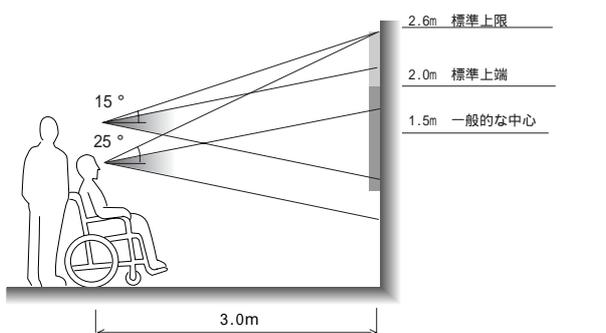
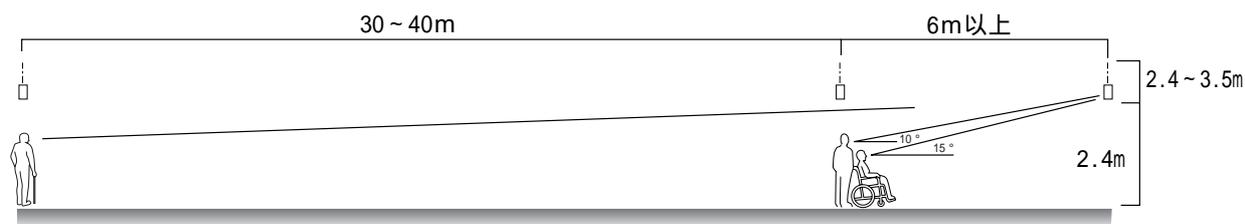


わかりやすいビジュアルサイン

視覚情報サインの主なものは、美しく体系的にデザインされたビジュアルサインです。高齢者となると視覚機能にも衰えが生じます。サイン本体の色彩や設置場所の照明等への配慮も必要です。

□サインの設置間隔（遠距離を誘導する場合）

見通しのよい直線部では、30m~40m以内に次のサインを設置し、サイン設置間隔の最短距離は概ね6m以上とする。

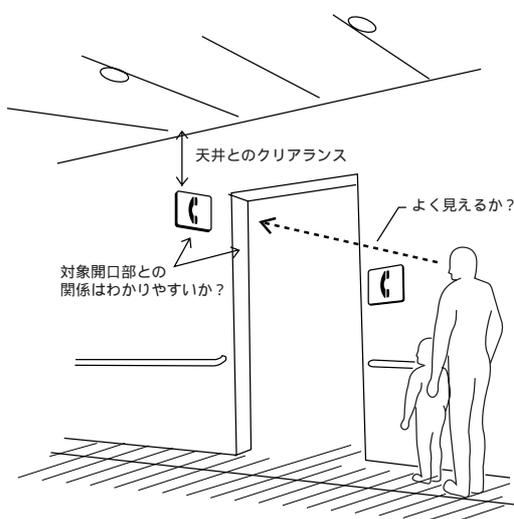


□サインの設置高さ

- ・ 遠くから見るつり下げ型又は突出型のサインの設置高さは、床からサイン下端までは衝突などに対する安全の確保できる高さとして2.4m（低くとも2.1m）を標準とする。
- ・ 近距離で見るものは、車いす利用者や子ども等に配慮し、壁付型の上端は2.0m（高くとも2.6m）、点字を表示する場合は、中心が縦型で1.3~1.4m、傾斜型で1.0mを標準とする。
- ・ 視野が狭い人が容易に判別できるよう目線の高さに近い位置に表示する。

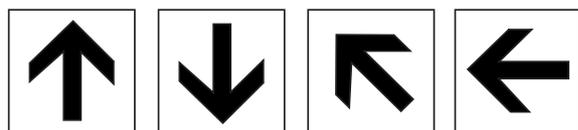
□突き出しサインの位置

- ・ 開口部と突き出し型のサインは、高さはそれぞれの上端を合わせ、位置は進行方向に対して奥側を標準とする。
- ・ 扉がある場合は、開けながら見ることでできる位置が望ましい。



□サインの視認距離

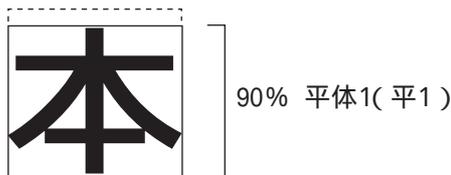
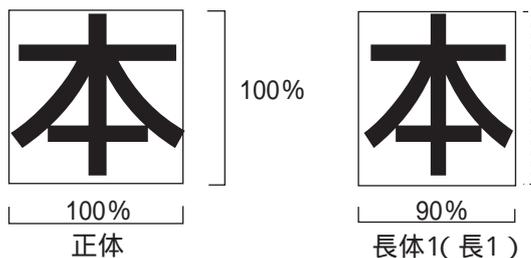
- ・ 遠くから視認するつり下げ型等の誘導サインや位置サインなどは20m以上、近くから視認する自立型や壁付型等の案内サインなどは視認距離を4~5m以下に設定する。



前方又は上方 下方又は手前 左前方又は上方 左

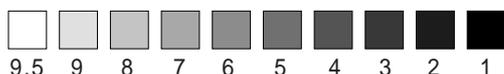
視認距離別文字高のめやす

視認距離	図記号の基準寸法	和文文字高	英文文字高
遠距離(30m)	360mm以上	120mm以上	90mm以上
中距離(20m)	240mm以上	80mm以上	60mm以上
近距離(10m)	120mm以上	40mm以上	30mm以上
近距離(5m)	60mm以上	20mm以上	15mm以上
至近距離(1~2m)	35mm以上	10mm以上	7mm以上



・書体の変形例

(明度差 2) (明度差 5) (明度差 2)
7 : 9 2 : 7 1 : 3



□ 図記号 (ピクトグラム) の活用

- ・幅広い年齢層や外国人にも直感的にわかるよう案内用図記号 (JISZ8210) 等を使用する。
- ・図記号と図記号や矢印を組み合わせる場合には、基準となる枠を同寸法にして組み合わせる。
- ・図記号には、その理解を深めるために、同じ視距離から読める大きさの和文、英文等を併記する。

※ 5m以上の視認距離で図記号と和文、英文を組み合わせる場合は、3 : 1 : 0.75程度の大きさ比率を保つレイアウトが基本とされています。普通名詞的に使用するのか、固有名詞的に使用するかでレイアウトの比率は異なりますので、詳細は、標準案内用図記号ガイドブック等を参照下さい。

□ 文字の書体

- ・遠くから見るサインは、角ゴシック系で太めの書体を用い、近くで見るものや、抜き文字で表現する文字は、やや細めの書体を使用する。
 - ・文字間隔は、文章に比べ広くとるようにする。
- ※ 遠くから見るサインの和文書体は、正体よりも平体1程度が読みやすいとされています。

□ 色彩環境等

- ・高齢者や弱視の人への見やすさを考慮し、文字や図と地の明度差は5程度以上を確保する。
- ・日本工業規格で定められた安全色や交通機関での特定の意味を持つ色彩等を考慮し、統一性ある色彩計画を行う。
- ・サイン周辺は、適切な明るさを確保し、グレア (まぶしさ) 等の対応を行う。

□ サイン設置時の立ち会い

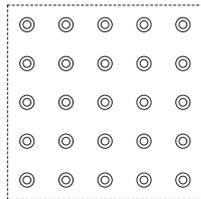
- ・サインを設置する時は、できる限り利用者の参加を求め、サインの見やすさ、わかりやすさを原寸大のサンプルで確認する。

トータルに計画された触覚情報サイン

触覚情報サインの主なものは、視覚障害者誘導用ブロック（以下：点字・誘導ブロック）と点字サインです。建築空間においては、点字・誘導ブロックだけで誘導案内することにとらわれず様々な方法を利用者とともに工夫することでデザインの幅が広がります。

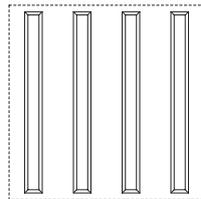


床材の違いによる視覚障害者の誘導
(R&B熊本ワシントン通)



点字ブロック
(点状ブロック)

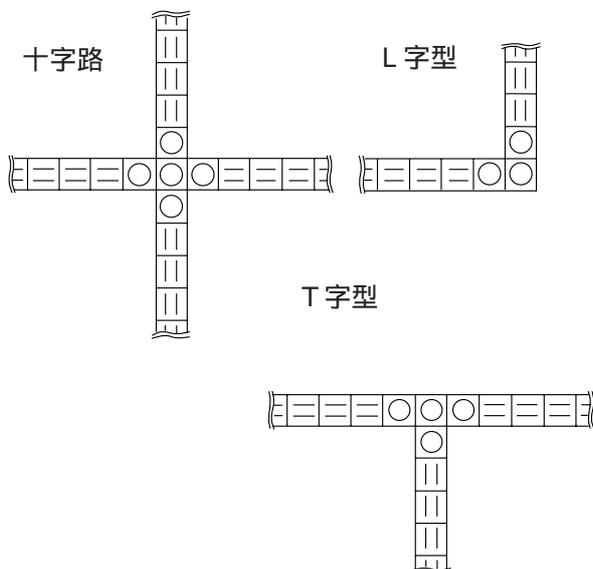
段差等の危険箇所・動線の分岐点等の注意を喚起する場所に用います。



誘導ブロック
(線状ブロック)

ある方向へと誘導する場所に用います。

視覚障害者誘導用ブロックの形状



□誘導の方法

- ①点字・誘導ブロック
 - ②床材の違い（触感、足音の違い等）
 - ③手すり（点字サイン併用）
 - ④明度差を大きくした色分け
- などが考えられます。

□点字・誘導ブロックの基本事項
(意味と形状)

- ・点字ブロックは、誘導ブロックの分岐部や屈曲部、継続的な移動に警告を発したり、注意を促す部分（道路と敷地境界、階段やスロープの上下端、点字案内板、エレベーターの操作ボタン前等）に設ける。
- ・点字ブロックは、警告や注意喚起等の対象となる部分から30cm程度離れた位置に敷設する。
- ・点字・誘導ブロックは、JIS T 9251に規定された形状のものを使用し、色は、黄色を標準に、背景色との明度差や連続性も配慮する。

(敷設)

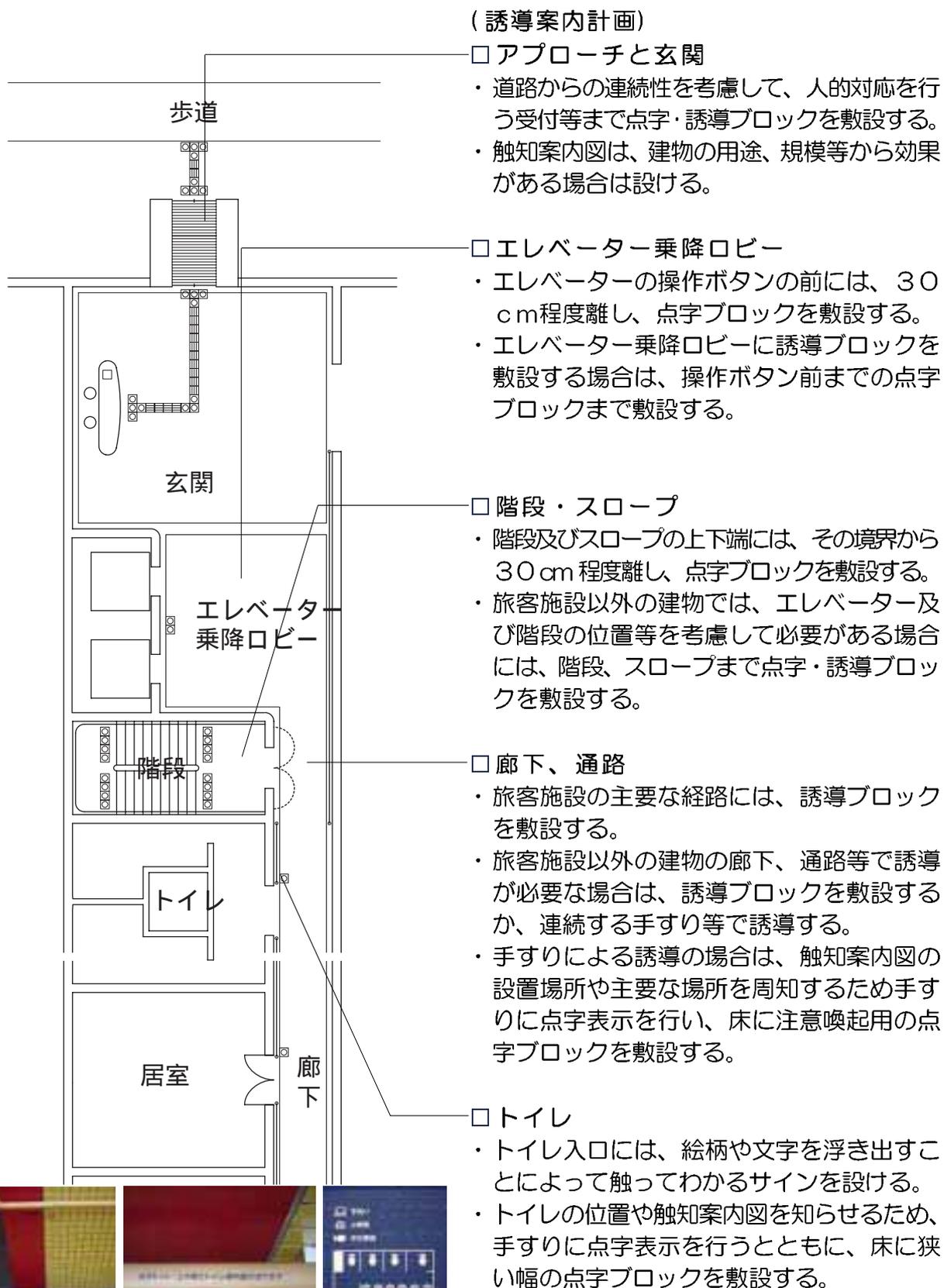
- ・点字・誘導ブロックは、視覚障害者が利用しやすいようにできる限りカーブを避け、人的な対応ができる受付等の部分まで敷設する。
- ・建物内の誘導では、人的対応の可否や用途により誘導が必要な部分を設定し、車いす使用者、ベビーカーや買物カートの通行のしやすさ、高齢者のつまずき、荷物運搬台車等の移動性も考慮し、誘導ブロックだけではなく、触感や足音の違う床材の採用や手すりによる誘導も検討する。

※旅客施設では、交通バリアフリー法の移動円滑化基準及び同ガイドラインによる。

□点字サイン・触知案内図の基本事項

- ・一度に多くの情報を提供せず、優先順位の高い情報を提供する。
- ・トイレなどの限られた空間を認知するために触知案内図を設ける。

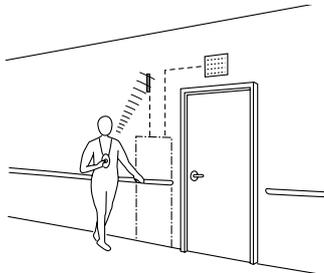
視覚障害者誘導用ブロックの一般的敷設方法 (40cm角)



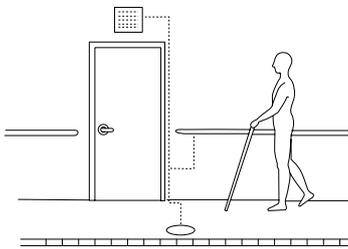
トイレ案内図（浮き出した絵柄と点字）を手すり点字と床面の点状ブロックで視覚障害者に知らせる仕組み（ビッグアイ）

視覚だけに頼らない情報コミュニケーション

人が外部から受け取る情報の約80%は視覚からといわれていますが、視覚情報が得られない場合でも一定の情報を得るための情報コミュニケーションが必要です。



ペンダント式



杖式

磁気誘導式



赤外線式



磁気誘導式及び赤外線式システム図

□音響誘導案内システム等

- ・ 方向やサービス情報を音声により提供することが効果的な場所では、音声誘導案内システム、タッチ式音声案内システム、人感知式音声案内システム等を設ける。
- ・ 音声誘導案内システムは、施設用途に応じて、建物内に設置された設備機器が音声メッセージを発するものや視覚障害者が携行している受信機に音声メッセージを送信するものなどから選択し、音声をはっきりと聞き取れ、音声発生場所が明確に把握できるような音響装置とする。
- ・ 改札口やトイレ入口では、必要に応じて、チャイム等により移動経路の場所を示す音響案内装置を設ける。

□音による空間認知

- ・ いつも流れている音楽や水の音等により、空間を認知させる場合には、複数の音情報が氾濫することで視覚障害者が混乱しないよう、音量、音質又は方向性に配慮する。

□聴覚障害者用情報伝達システム

- ・ 聴覚障害者の移動の円滑化や会議室での補聴などを目的として、必要に応じて、磁気誘導式や赤外線式の補聴システムを設ける。

□嗅覚による情報認知

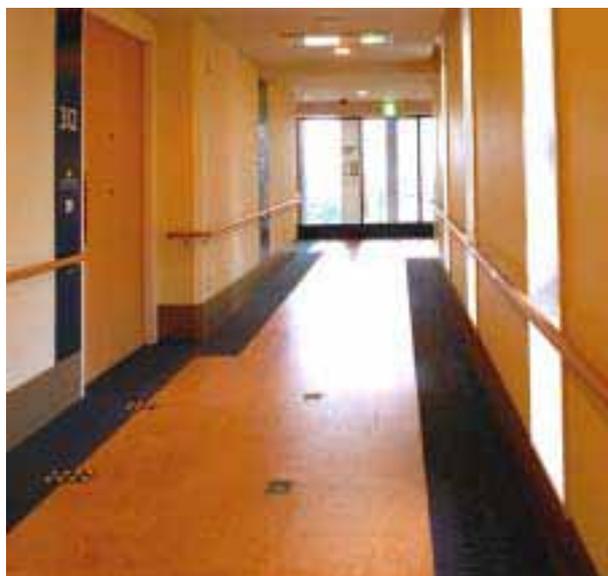
- ・ 廊下の曲がり角等に香りのある花を置いたり、階毎に違った香りを漂わせることなど建物の用途によっては嗅覚による情報認知にも配慮する。



廊下交差点部に花を設置している事例イメージ

非常時に有効な情報伝達装置

日常的な使用に便利のように設置されるサイン・情報装置ですが、非常時（地震・火災他）には人命に関わる重要な情報を提供します。即時性、確実性はもちろん、あらゆる人に情報が伝わるような配慮が必要です。



床に埋め込まれた避難誘導用発光装置（ビッグアイ）



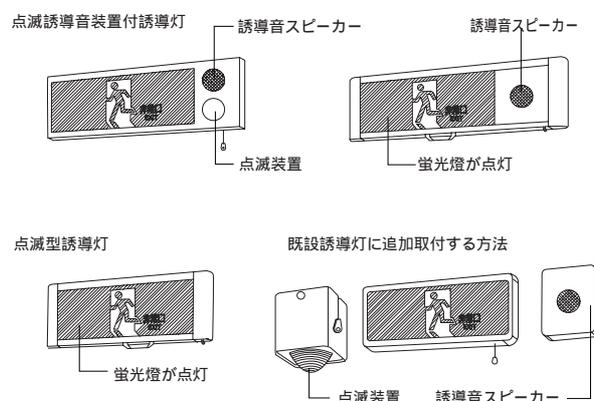
外付け型の情報ディスプレイ（パレア）



固定型の情報ディスプレイ（運転免許センター）

□ 防災設備機器

- ・ 避難誘導灯は、障害のある人に配慮し、スピーカーや発光器を併設したものを使用する。
- ・ 情報が伝わりにくい客室等では、光による警報装置やテレビ画面を使用した情報伝達を検討する。



□ 非常連絡装置等

- ・ トイレブース、シャワー室、浴室等で利用者が一人で使用する部屋では、非常連絡装置を設ける。
- ・ 非常連絡装置は、人が倒れた場合にも操作ができるよう設置高さや操作性に配慮する。
- ・ 建物出入口には、案内、誘導等を行うためのインターホン設置し、点字表示を行う。

□ 情報ディスプレイ

- ・ 非常時の警告や避難誘導等にも効果が高い情報ディスプレイをできる限り設ける。

※ IT技術を用いた情報機器類は、急速に進歩しているため、常に最新の情報を入手し、将来のシステム変更への対応や他のサインとの連携を考え、採用する必要があります。